lmizu City Congress News



▲新庁舎予想図



8月28日に行われた 庁舎新築工事起工式の様子▶

29272423222120 □ □ □ □ □ □ □

)議会正常 医黄色 法算特别委员会 法算特别委员会 法算特别委员会 计算特别委员会

5日 議

29 5 ⊟ ⊟

市議会のうごき

1日 議会運営委員会本会議 全員協議会 議会運営委員会 総務文教常任委員会

議会通信

こちら議会事務局

議会を見学しよう!

市議会を傍聴してみませんか。どなたでも傍聴できますので、 お気軽にお越しください。



受付

本会議の当日に市役所新湊庁舎3階の議会事務局 にお越しください。

傍聴申込書に住所、氏名を記入していただきます。

※ 団体の場合は、傍聴席数の都合により前日までに 議会事務局へご連絡ください。

傍聴席

本会議の傍聴席は一般50席、記者5席です。 傍聴席入口に傍聴の際の注意事項が掲示してあり ますので、開会前に必ずお読みください。

●常任委員会及び特別委員会も傍聴できます。 開会前までに議会事務局で申込みを済ませて ください。



編集後記

四柳 允 議会広報編集委員長

この9月定例会の議会だよりの発刊で昨年12月定例会以来の議会広報委員会8名の任務は終了となります。私 達はわかりやすい議会だよりの提供に心を砕いて参りましたが、まだまだ改善すべき点があったかとも思っていま す。去る8月28日新庁舎の起工式が行われました。射水市発展の拠点となるよう、平成28年8月末の竣工に向 け、遺漏のないよう願うものです。

今後の射水市の課題として、老朽化した斎場建設や旧庁舎を含め公共施設の統廃合等の問題が山積みしていま す。合併10周年、新幹線開業を迎え、射水市の限りない発展と、市民福祉の向上に、責任ある施策の遂行に努める 所存です。今後とも市民の皆様のご支援をお願いいたします。

[委員長] 四柳 允 [副委員長] 石黒 善隆

員] 奈田 安弘、伊勢 司、津田 信人、山崎 晋次、高橋 賢治、中村 文隆

次の定例会は12月

会期日程は、決定次第ホー ムページに掲載いたします。 くわしくは、議事調査課 (Tel:82-1950) までお問い 合わせください。

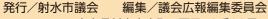


議会を読もう

いみず市議会だよりは、 2月、5月、8月、11月に発行 します。皆さんの生活に密接に 関わる議会の活動を身近に感じ てください。



市政についての意見や要 望を請願書や陳情書として直接 市議会に提出してみませんかん 提出方法などは、お気軽に議事 調査課へお問い合わせください。



〒934-8555 富山県射水市本町二丁目10番30号 0766-82-1950 図0766-82-8308 E-mail gikai@city.imizu.lg.jp

哦会運営委員会

(一般質問) 定業建設常任委員会 定業建設常任委員会 予算特別委員会 一种質問 一种質問



クローズアップ

▮8月臨時会

- ◆議案第63号 射水市庁舎新築(建築主体) 工事請負契約について
 - ●制限付き一般競争入札による契約

・契約金額: 42億7,140万円

・契約業者:佐藤工業・牧田組・高田建設 射水市庁舎新築(建築主体)工事

共同企業体

- ◆議案第64号 射水市庁舎新築(電気設備) 工事請負契約について
 - ●制限付き一般競争入札による契約
 - ·契約金額: 6億6,938万4千円

·契約業者:北陸電気工事・開進堂射水市

庁舎新築 (電気設備) 工事共同

企業体



- ◆議案第65号 射水市庁舎新築 (機械設備) 工事請負契約について
 - ●制限付き一般競争入札による契約
 - 契約金額:9億2,016万円
 - ・契約業者:菱機工業・富山空調電設・丸芳工業射水市庁舎新築(機械設備)工事共同

企業体

▮9月定例会

◆議案第66号 平成26年度射水市一般会計補正予算(第3号)

9億1,876万円増額(予算総額 404億9,772万2千円)

- ●利用者増加に伴う小杉、歌の森小学校区放課後児童クラブ拡張整備等に要する経費
- ●県西部6市が連携した大型観光PR「北陸デスティネーションキャンペーンプレイベント」実施補助
- ●老朽化した未利用施設の解体に要する経費
- ●作道コミュニティセンターの整備に要する経費
- ●共同利用型自治体クラウドの導入に合わせた関連機器設置及び端末機等の更新費用

決算特別委員会の設置

平成25年度の各会計決算等を審査するため、決算特別委員会を設置し7人の委員を選任しました。これらの案件は閉会中の継続審査とし、その結果は12月定例会で報告されます。

委員長:四柳 允副委員長:古城克實

委員:澤村理、山崎晋次、石黒善隆、吉野省三、堀義治

8月臨時会 8月1日

9月定例会 ^{会期15日間} 9月5日~9月19日

今回の議案は			
市長提出議案 … 報告 認定	4件	諮問 議員提出記	義案
		計	39件

議決結果一覧表(平成26年8月射水市議会臨時会)

[議案]

番号	件 名	結果
	財水市庁舎新築(建築主体)工事請負契約につ	
第63号	ut	可決
第64号	射水市庁舎新築 (電気設備) 工事請負契約について	可決

番号	件名	結果
第65号	射水市庁舎新築 (機械設備) 工事請負契約について	可決

議決結果一覧表(平成26年9月射水市議会定例会)

[議 案]

番号	件名	結果
第66号	平成26年度射水市一般会計補正予算(第3号)	可決
第67号	平成26年度射水市国民健康保険事業特別会計 補正予算(第1号)	可決
第68号	平成26年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第69号	平成26年度射水市介護保険事業特別会計補正 予算(第1号)	可決
第70号	新市建設計画の変更について	可決
第71号	射水市行財政改革推進会議条例の制定について	可決
第72号	射水市福祉有償運送運営協議会条例の制定に ついて	可決
第73号	射水市老人ホーム入所判定委員会条例の制定に ついて	可決
第74号	射水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
第75号	射水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育 事業の運営に関する基準を定める条例の制定に ついて	可決
第76号	射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例の制定について	可決
第77号	射水市健康づくり推進協議会条例の制定について	可決
第78号	射水市予防接種健康被害調査委員会条例の制 定について	可決
第79号	射水市食育推進会議条例の制定について	可決
第80号	射水市上下水道事業経営委員会条例の制定に ついて	可決
第81号	射水市教科用図書採択協議会条例の制定について	可決
第82号	射水市大門コミュニティセントー条例の一部改 正について	可決
第83号	射水市農村環境改善センター条例の一部改正に ついて	可決
第84号	平成25年度射水市水道事業会計未処分利益剰 余金の処分について	継続審査
第85号	平成25年度射水市下水道事業会計未処分利益 剰余金の処分について	継続 審査

[報告]

番号	件 名	結果	
第10号	専決処分の報告について (平成26年専決処分 第15号和解及び損害賠償額の決定)	_	
第11号	平成25年度射水市健全化判断比率の報告について		
第12号	平成25年度射水市資金不足比率の報告について	_	
第13号	平成25年度射水市継続費精算報告について (一般会計)	_	

[認 定]

番号	件名	結果		
第1号	平成25年度射水市一般会計歳入歳出決算認定 について	継続 審査		
第2号	平成25年度射水市国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について			
第3号	平成25年度射水市後期高齢者医療事業特別会 計歳入歳出決算認定について			
第4号	平成25年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決 算認定について			
第5号	平成25年度射水市介護保険事業特別会計歳入 歳出決算認定について			
第6号	平成25年度射水市企業団地造成事業特別会計 歳入歳出決算認定について			
第7号	平成25年度射水市水道事業会計決算認定につ いて			
第8号	平成25年度射水市下水道事業会計決算認定につ いて			
第9号	平成25年度射水市病院事業会計決算認定につ いて	継続審査		

[諮問]

番号	件名	結 果
第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに ついて	異議なき 旨答申
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに ついて	

[議員提出議案]

番号	件名	結 果
第3号	「手話言語法」制定を求める意見書	可決

3 いみず市議会だより 2014.10.31 いみず市議会だより 2

-般質問

▶ 射水市の情報発信につ いて



-般質問

●①子ども子育て支援新

②庁舎跡地の利活用に

③原発事故における緊

急時計画について

制度について

ついて



瀧田 孝吉 議員

対応の拡充について伺う。

討する。

問①-(2) SNSの管理運営状況と今後の 展望について伺う。

答》》 本市のSNSとしてはツイッター 及びフェイスブックを利用している。ツ イッターでは市のイベントや防災情報な どを随時各課でツイートしており、フォロ

ワー数は1,244人である。ムズムズのフェ

行保育水準を後退させないよう求めたい。また、 い、保育料の更なる負担軽減を進められたい。

行の入所基準を十分に維持できるものと考 えている。新たに設けられる家庭的保育事 業等の設備運営基準では、質の高い保育が 提供されるよう、市として独自の高い基準 を設けることとした。保育料については、 県に対し多子世帯助成制度の拡充など一層 の負担軽減について働きかけていく。

問② >>> 各地区の庁舎廃止により、地域 住民の心情には、地域振興の停滞感が生じ かねない。地域住民に希望を与えられるよ

津本二三男 議員

-般質問

- ●①斎場の今後の計画に ついて
- ②ふるさと納税の促進 について
- (1)広報と居住地の傾向
- (2)対象事業の動向



問①-(1)) 市HPの管理運営状況と外国語

各課で内容を作成し随時更新 を行い最新の情報発信に努めている。平成 25年度のアクセス数は50万3千件であっ た。外国語への翻訳機能については、現在 6か国語に対応しているが、国際化が一層 進展していることや北陸新幹線の開業によ り様々な国から観光客が訪れることも考え られることから、外国人への情報発信を強 化する意味でも他の言語の拡充について検

問① >>> 来年4月から実施が予定されてい る子ども子育て支援新制度について。新制度 はこれまでの保育所、幼稚園の制度を根底か ら変えるものと言われているが、市における現 新制度への移行を機会に、県に働きかけも行

答》》、保育の「必要性」認定では、現

うな利活用を検討されたい。

問① >>> 新施設の計画概要と、移転候補 地は市有地なのか民有地の買収を考えてい るのか。また、これまでの関係自治会等へ の対応と今後の取り組みについて伺う。

答》》 火葬炉を7基、それに見合っ た告別・収骨室や待合室、また、無煙・無 臭設備の導入や景観に調和したデザインを 取り入れ、周辺環境に配慮した施設となる よう計画しており、建築面積約3,000㎡、 敷地面積約12,000㎡程度が必要と考えて いる。こうしたことから、現在地での改築 整備は極めて難しく、民有地の取得も視野 に入れる必要があると考えている。現斎場 周辺の関係自治会には、こうした計画概要 を説明させて頂いたところであり、今後と もコミュニケーションをとっていく。

問②-(1) 市ホームページでの呼び掛け以 外の取り組みと、寄附者の居住地の傾向に ついて伺う。

| 答 | 県外で活躍されている射水市

イスブックページはムズムズの活動を中心 に港湾・観光課職員で掲載し353人が登録 (いいね) されている。今後はムズムズ本 来の射水ブランドのPRを始め観光情報な ど広く掲載を図り県外・国外への情報発信 のツールとして活用していきたい。

問①-(3) ▶ ICTの有効活用に係る専門の外 部協力者との連携について伺う。

答 これまで県立大学と連携しスマ ホアプリ「おさんぽしんみなと」のほかデ ザイン会社と連携し射水の景色を様々な視 点からHPで紹介発信する事業などで外部 の専門家と連携し情報を発信している。今 後も県立大学などと連携しICTを活用し たより効果的・魅力的な情報発信について 研究していく。

その他の質問

● 公園遊具や設備について

提言の「地域の個性を生かす」方策を踏まえ つつ、地域の活性化に資する利活用となるよ う検討していく。

問③ >>> 市において、原発事故発生時の 広域避難や避難場所の設定など緊急時の計 画は具体化できているか。

答》)
UPZ圏外である本市においても、 放射線量実測値で基準を超える事態が起きた 場合は、広域避難及び一時移転を行う必要が ある。しかし現在のところ、UPZ圏外の広域避 難計画については国からの防護対策指針が 示されていないことから具体化できていない。 指針が示されれば、県の避難計画に合わせて、 至急避難計画を作成したいと考えている。

その他の質問

● 市長等政治倫理条例(案)骨子の「市民の 審査請求権」について

出身の方々に毎年チラシを配布しPRに努 めている。また、ふるさと納税のポータル サイト「ふるさとチョイス」にも掲載し周 知を図っている。居住地の傾向は、関東地 方が約55%、続いて関西、東海地域が約 15%で並んでいる。

問②-(2)▶ ふるさと射水応援寄附金につい て、活用する事業を指定できることになっ ているが、その動向を伺う。

答》) 寄附金の活用希望先を5つのメ ニューから選択して頂いており、昨年度の 実績では、「市長に一任」が全体の約46%、 「子育て及び高齢者支援」、「自然保護及び 自然環境の保全」、「教育環境の整備及び人 材育成」、「伝統芸能及び文化財の保存」の 順となっている。

その他の質問

- 衛生センターについて
- 環状交差点 (ラウンドアバウト) の導入について

代表質問

- ▶ ①中長期財政計画から 考えられる、今後の 予算編成について
- ②庁舎跡地の利活用及 び施設の統廃合につ いて
- ③本市の主要幹線道路 整備について





問① >>> 中長期財政計画において、地方 交付税の「一本算定」に完全移行する影響 もあり厳しさを増す歳入を踏まえ、今後の 予算編成に向けた方向性を示すことが重要 ではないか。

答》 今後10年間における財政運営 上の最大の課題は、計画後半の平成33年 度以降、毎年度の財源不足が約6億円から 8億円と見込まれる事である。その要因と しては普通交付税の一本算定による影響も さることながら、高齢者人口の増加に伴い、 扶助費あるいは介護保険事業、後期高齢者 事業への繰出金といった社会保障関係費が 増嵩すると見込まれるためで、基金を取り崩 して財源不足を解消することとしている。し かし、こうした財政運営は決して望ましい姿 ではなく、将来にわたり健全財政を堅持し ていくためには、予算規模の縮小を図り身 の丈に合ったコンパクトな財政運営を早期 に実現していくことが極めて重要であると 考えている。

問②>>> 実施計画や中長期財政計画は、 庁舎跡地の利活用及び施設の統廃合を織り 込んだ計画であるという認識のもとに、強 い決意を示さなければ統廃合が進まないの ではないか。

答》》 庁舎跡地の利活用方針について は、タイムスケジュールも含め12月議会 までに一定の方針を示す思いで細部を詰め ている。公共施設の統廃合に係る方針につ いては、具体的方針のPARTⅡとして明 年3月議会までに示したい。この問題は人 口減少に伴う財政規模の縮小を前提に将来 を考えた場合、避けがたい課題であり、不 退転の覚悟をもって臨まなければならない と考えている。

問③ >>> 「コストコ」の本市への進出に 合わせて、来場者の利便性の向上や冬場の 安全対策などを考えれば、五歩一交差点の 立体化を図る事が重要になってくるのでは ないか。

答》》 今後、更なる交通の増加も想定 されることから、「国道472号線整備促 進期成同盟会」の決議文に「五歩一交差点 立体化の早期着手」を新規に盛り込んでい ただいた。本市としても早期に着工してい ただけるよう、調査、検討を実施し強く働 きかけたい。

その他の質問

- 市民提案ということから考える射水市 の「市民協働事業」について
- 全国学力・学習状況調査の結果について
- 斎場整備について
- 北陸新幹線の開業と射水市の魅力発信 について
- ●災害対策について
- ●農業政策について

弋表質問

- ①住みよさランキング について
- ②地域ブランド調査に ついて
- ③ふるさと納税につい 7





問① >>> 「住みよさランキング2014」に おいて、前年の24位から今回は20位に ランクされたが、今後、更なるランクアッ プや定住促進のためどのような施策に重点 を置いていくのか見解を伺う。

答 過去最高の全国791都市中 20位にランク付けされたことは、これま で取り組んできた高齢化対策や賑わいづく り施策、住宅施策などを通じて実現された 住みよさが客観的に評価されたもので、非 常にPR効果があると考えている。定住促 進のため、引き続き、中学3年生までの 医療費助成や放課後児童クラブの制度拡充、 婚活支援など子どもを生み育てやすい環境 整備に取り組むとともに、企業誘致による 雇用の創出・拡大を図り魅力あるまちづく りを進めていく。

問② >>> 魅力度や認知度などの項目を 基にした「地域ブランド調査2013」では、 観光資源や食資源に恵まれた本市の順位が 低かった。PR不足はもとより観光戦略に 問題があるのではないか。今後の知名度や 魅力度アップに向けた取り組みについて伺

■答
 魅力ある観光資源に磨きをかけ るとともに、様々な手法で「射水市」の名 と射水ブランドを全国に発信し認知度を高 め地域イメージを向上させることが最優先 であると思っている。引き続き、射水ブラ ンド戦略の3本柱である「食」「水」「祭」を 中心に全国に情報を発信し、知名度、魅力 度アップにつなげてまいりたい。

問③ >>> 2013年度の寄付件数は291 件と一昨年度の10倍となったが、増えた 要因についてどう分析しているのか。また、 更なる拡充及びPRにどう取り組んでいく のか見解を伺う。

答) 昨年度のふるさと納税は 1948万7500円で、県内自治体では最 多だった。お礼として贈呈している特産品 を、射水市産コシヒカリ1品目から、ベニズ ワイガニやきららか梨、富山ブラックラーメ ン、かまぼこセットを加えた5品目に拡充 し選択肢を広げたほか、インターネットに よるクレジットカード納付を導入し、利便 性を高めたことが要因であると分析してい る。今後も魅力ある特典の在り方、大口の 寄附者への特典をどうするかなどについて 検討していく。

その他の質問

- 家庭教育支援の充実について
- 射水まちづくり大学について
- 不登校児童生徒について
- 介護施設の現状について ● 公共交通プランについて
- 収納対策課について
- 農業政策について

2014.10.31 いみず市議会だより 4

一般質問

- ▶①総合計画について
- ②新たな魅力の創出に ついて





問① ▶▶ 第2次射水市総合計画の年次計画となる実施計画を取りまとめたが、前計画における施策をどのように検証したのか。また、その結果をどのように現計画に反映し策定されたのか見解を伺う。

実施計画事業の進捗と成果指標の達成状況を精査し、本市における人口減少・少子高齢化の進展や東日本大震災の発生など、社会経済情勢の変化を踏まえ、施策や事業の必要性、有効性、緊急性などの観点から検証した。検証結果を踏まえ、重点から検証した。検証結果を踏まえ、重点的・集中的に取り組む施策を「射水未来創造プロジェクト」として位置付けている。主な施策として、子ども・子育て総合支援施設整備など安心して子育てができる環境を強など安心して子育てができる環境を開、教育環境の充実、防災対策、観光振興、公共交通網の整備、高等教育機関の学生によるまちづくりへの参画など、こうし

た施策への取組みを通じ、着実に総合計画 を推進したい。

問② → 来年3月の北陸新幹線開業は、本市の新たな魅力創出の契機になりうると考える。歴史や文化など、これまでの魅力を受け継ぐだけでなく、官民一体となった新たな魅力創出への取り組みが必要と考えるが当局の見解を伺う。

答》 首都圏から日帰りでの往復が容易になることから、観光客やビジネスマンが増加するものと期待する。提案のとおり、新しいことに取り組み、差別化を図ることが重要であり、観光資源の発掘やS級グルメの新たな食の創造など、更なる魅力の創出・発信に向け、産学官が連携して取り組んでいく。

- その他の質問
- 全国豊かな海づくり大会について

県外からの行政視察を 受け入れています。

射水市議会では、各種事務事業について議会関係 者の皆さまから行政視察の受け入れを行っています。 8月以降、9議会が当市議会を訪れました。



※守山市の行政視察の様子

月日	視察訪問市	人数	調査事項
8月 6日(水)	山口県周南市	4名	先進的 ICT遠隔医療システムについて
8月 7日 (木)	福井県女性議員の会	8名	子ども医療費助成について
8月22日 (金)	兵庫県赤穂市	4名	先進的 ICT遠隔医療システムについて
8月26日 (火)	兵庫県宝塚市	8名	市税納付について
10月 3日(金)	北海道江別市	6名	みえる・わかる・わかりあえる行政について
10月 7日(火)	滋賀県守山市	4名	新庁舎建設事業について
10月 8日(水)	栃木県日光市	4名	新庁舎建設事業について
10月28日 (火)	山形県鶴岡市	9名	全国豊かな海づくり大会の歓迎・放流行事に係る取組 の状況について
10月28日 (火)	福島県喜多方市	7名	議会だよりの編集・発行について

議会をケーブルテレビで中継しています

議会の開会中は、本会議及び予算特別委員会の模様を生中継しています。また、当日の午後7時から 再放送しています。

一般質問

- ▶①健康寿命の延伸施策 としての健康マイ レージ事業の導入に ついて
- ②防災士の養成・拡充 について



-般質問

①新庁舎建設に伴う市

化について

窓口について

②域学連携地域づくり

ついて

について

不後 昇議員

民サービスの充実に

(1)窓口のワンストップ

(2)新庁舎建設後の地区

問①) 健康寿命を延ばすには、生活習慣病の発症予防やがん検診をはじめとする健康受診率の向上など、健康づくり対策が必要であり、他市でも実施され成果が上がっているとされる「健康マイレージ制度」の導入検討と本市の平均寿命及び健康寿命並びに健康診断受診率を問う。

警り 健康マイレージ事業を含め、健康づくりに有効な取り組みを健康づくりボランティアなど関係団体との意見交換を行い検討する。本市の直近の平均寿命は男性78.7歳、女性85.3歳、健康寿命は、従来の方法によると男性76.2歳、女性80.0歳となっている。また、特定健康診査の受診率は39.9%、胃がん検診の受診率は19.7%、乳がん検診の受診率は39.5%になっている。

問② → ト 今年度までに各地域振興会に防 災士を1名ずつ配置することになっている が不十分であると思う。今後の増員計画に ついて、また、地域間の連携、スキルアップ、情報の共有を図るためには市が主導する防災士地域連絡協議会等の設置が必要ではないか。更には、市職員や議員への資格取得支援についての見解を問う。

各地域振興会に1名の配置では十分とは言えず、今後さらに複数名を養成し配置する。また、防災士間の協議会等の組織の立ち上げについては、来年度の設立に向け準備を進めたい。なお、防災担当部局以外の市職員や議員を対象とする防災士資格取得支援については、現段階では考えていない。

その他の質問

市内経済の活性化を図るため、市が 補助金を支出している交付団体の自 治公民館等の建設に係る市内業者へ の発注について

問①-(1)▶ 市民サービスの更なる充実を図るため、窓口のワンストップ化を推進すべきと考えるが、見解を伺う。

商民の利便性と手続き業務の 効率化を図るため、各種手続を一か所の窓口で対応するワンストップサービスを新庁 舎整備に併せて行う考えである。例えば、 転入の場合、転入届にあわせて国民健康保 険、国民年金や後期高齢医療、あるいは児童手当等の手続を、各担当課を移動せずに 一か所で行うことができるようにと、庁内で窓口サービス検討専門部会を設け、検討を重ねている。

問①-(2) 各地区のコミュニティセンターに地区窓口の機能を持たせ、職員の再任用制度を活用し、豊富な行政経験を窓口業務で生かしてもらえばどうかと考えるが、見解を伺う。

答 コミュニティセンターに地区窓口を置くことは管理運営の面やコスト面からも難しいと考える。しかし、ご提案のあった地区窓口に再任用職員を配置するという考え方は、行政経験を生かす意味でも検討していきたい。

問② **)** 域学連携地域づくりについて伺う。

答》 今年度「学生のまちづくり推進会議」を立ち上げ、学生が参画するまちづくりに取り組んできた。また、学生と地域社会との交流の推進も行ってきたが、今後さらに、学生が地域活動に主体的に関わるようなまちづくりに取り組んでいきたい。

その他の質問

- 消費者教育の充実について
- 地方分権改革の推進について

-般質問

- ▶①政治倫理条例につい て
- ②子ども条例の再啓発について
- ③公衆無線LANの環境整備について



問①)

暫定施行されている政治倫理条例については、まもなく合併して9年目になることから早急に暫定から本施行への道筋を進めるべきと考えるが、本施行までのスケジュールを問う。

問② >> いじめの解決に向けて「子ども 条例」の児童生徒への再啓発は大切なこと であることから、先生方への研修と児童生 徒への周知方法について、どのように行わ れるのかを問う。

答 「子ども条例」を使った授業の 指導案を作成することなど、認識を更に深 める方策を検討していきたい。また中学生 生活体験発表会など、人権教育を更に充実 させるとともに、それに合わせ「子ども条 例」の周知も図ってまいりたい。

問③ → 来年3月には北陸新幹線の開業、10月には全国豊かな海づくり大会が開催される等、射水市にも多くの観光客が来訪される。また災害時における情報通信インフラの一つとしても重要な役割を果たすことが期待されていることから「公衆無線 LAN」の環境整備を早急に行う必要があると考える。すでに射水ケーブルネットワークでは避難所等270箇所にWi-Fi整備を進めているが、どのように官民一体の整備をされるのかを問う。

答 情報インフラの整備促進は大きな課題の一つであると認識している。国・県の動向も勘案して官民一体となった整備手法や費用対効果などの問題なども含め、今後十分検討したい。

7 いみず市議会だより 2014.10.31 いみず市議会だより 2014.10.31

特別委員会

総務文教 常任委員会

議案3件を可決しました。

所管事務について3件 の報告を受けました。

■ 新市建設計画の変更について(議案第70号)

旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第5条第1項の規定に基づき作成された新市建設計画の一部を変更するため同条第7項の規定により議決を求めるもの。

- 問 これまでの代表質問や予算特別委員会での質問の中で、庁舎跡地については検討委員会の提言を踏まえて、12月中に何らかの案を、それ以外の公共施設の統廃合案については3月市議会に提案をしたいとのことであったが、もっとスピーディーに危機意識を持って進めていかないと問題は進まないと考えるが。
- 圏 公共施設の統廃合問題については、庁舎跡地と一部関連することから作業が遅れている部分もあるが、12月には庁舎跡地の利活用の方向性について示し、来年の3月には協議のまとまった施設の統廃合について、示したいと考えている。公共施設の統廃合の作業を進めるにあたっては、地域的なバランス、指定管理者との協議、利用者への周知などをはじめ、単に利用率の高い低いで判断するものではないことなど、時間をかけて慎重に進めていく必要があると考えている。

■ 射水市行財政改革推進会議条例の制定について(議案第71号)

本市における審議会等の適正な運用を図る観点から、射水市行財政改革推進会議を附属機関として位置付けるため、新たに条例を制定するもの。

- 問 市の審議会委員の選定について、どのような基準で運用されているのか何う。
- 答 各種審議会の委員選定にあたっては、射水市審議会等の設置及び運営に関する要綱を定めており、その中で取り決めをしている。例えば、同じ方が、その他の審議会等について5つ以上を兼務しないこと。さらに男女の比率についても考慮することが明記されており、これに従って運用されている。

■ 平成26年度 教育に関する事務の点検・評価報告書について

- 問いじめと不登校については、学校だけでなく、各家庭における取組みについても、力を入れていくべきであると考えるが。
- 圏 いじめ等の当事者になる児童生徒については、家庭環境にいろいろと問題のあるケースが多く、そういった家庭では、生涯学習やPTAで研修会を実施しても参加してもらえない。そういった中で、じいちゃんばあちゃんの孫育て談義は地域を巻き込んで家庭教育を行っていこうと始めた事業でもあり、親御さんが参加できないのであれば、おじいちゃんおばあちゃんに参加していただき、孫育てを中心に家庭教育を行い、それを各家庭に持ち帰っていただき、親御さんに話をしていただく、もしくは地域の中で、雰囲気を醸成していただきたいと考えている。

■ 平成26年度 射水市奨学資金に関するアンケート調査結果について

- **問 今回のアンケート調査結果を踏まえて、どのようにするのか。**
- 圏 現在、市内在住者に限るとなっている連帯保証人については、非常にハードルが高いことから、市内在住者から県内在住者へと見直す方向で検討したい。また、学生支援機構や大学の奨学金との併用については、現在不可となっているが、併用を望んでおられる方も多いことから、見直しを検討したい。さらに、併用を可能とした場合の返済期間についても、現在の10年間を延長できるなどの検討を来年度に向けて進めたいと考える。

予算特別委員会

議案1件を可決しました。

■「子ども・子育て支援新制度」に向けた市の取組は

- 問 平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」は、「家庭で子育てをする保護者も利用できる全ての子育て家庭を支援する制度」であるとのことだが、射水市としてどのように取り組むのか。
- 新制度は、共働き家庭だけではなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みである。本市では、現在も実施している「一時預かり」や、身近なところで子育て相談などが受けられる「子育て支援センター」、子育ての相互援助を行う「ファミリーサポートセンター」など、多様な子育て支援を充実させていく。



■「木造住宅耐震改修支援事業」の支援対象拡大への対応は

- **問** 住宅の「全体」を耐震改修しなければ受けられなかった補助金が、建物の「一部」の耐震改修だけでも受けられるよう県が基準を変更するそうだが、市としてどのように対応するのか。
- (2) これまでは、建物全体が一定の耐震基準を満たす改修工事に対してのみ支援を行っていた。しかし、 高齢者世帯の増加、住人の考え方・住まい方の変化などを踏まえて、県及び市町村の担当者で検討し た結果、居間・寝室など建物の一部の耐震改修に対しても支援を行うこととされたもので、本市にお いても県と同様に、一部改修への支援ができるよう検討している。

■「旧町名の復活」についての考えは

- 問 先日、富山県文化財保護審議会において県の無形民俗文化財に指定するよう答申された「放生津 八幡宮祭の曳山行事」が催行される新湊・放生津地区においては、「旧町名の復活」について強い思 いがあると聞く。もし自治会等からその旨の要望があった場合にはどのように対応するつもりか。
- (音) 旧町名の復活については、対象となる地域の住民の皆さんの合意形成が必要である。また、住民生活や経費など、様々な影響があるため、国・県及び関係機関と協議し、慎重に調査・検討していく必要がある。

■ 射水市の売却可能資産の内容

- 問 射水市の財務諸表における貸借対照表に記載のある「売却可能資産」の主な内訳は。
- 管 平成25年度末現在、13億9,600万円で、土地の売却により回収が見込まれる金額であり、総面積は97,046㎡である。海王町の市有地(41,034㎡)、大島企業団地(22,268㎡)、大門庁舎東側用地(6,548㎡)などが主なものである。

9 いみず市議会だより 2014.10.31 いみず市議会だより 8

産 業 建 設 常任委員会

議案3件をいずれも可 決しました。

所管事務について6件 の報告を受けました。



■ 射水市上下水道事業経営委員会条例の制定について(議案第80号)

他自治体において、規則や要綱等に基づき設置している審議会等が実質的に地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関に該当し、条例により設置すべきであるとされた裁判例があることを踏まえ、本市における審議会等の適正な運用を図る観点から附属機関として位置づけるため新たな条例を制定するもの。

- 問 経営委員会などは他でも同様の事例があるが、このように条例によって設置された審議会等(市民参加会議)において政策・立案をされた場合、議会との関わりはどのように考えるのか。
- 答 本経営委員会条例の第2条では、関係事項について審議し、市長に提言するとしており、最終的に、これを踏まえ市長は当該事案を議会に諮り決定することになる。

■ 射水市大門コミュニティセントー条例の一部改正について

大門コミュニティセントーの利用状況を踏まえ、維持管理費の削減を図るため、開所時間を短縮するとともに、同施設の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、本市条例について所要の改正を行うもの。

- 間 条例で開所時間の短縮を決定した場合であっても、指定管理者において時間延長は可能か伺う。
- 可能である。条例に定めた料金より値上げや時間を短縮することはできないが、料金を安くすることや開所時間を延長することは可能である。
- **間 指定管理者に委託するより民営化したほうがいいのではないか。**
- 管 行革の対象施設であるが補助金を受けている施設であるため、現在は、市で維持をする方向である。

活動レポート

産業建設常任委員会では、9月17日午後、所属事務に関し現在市内で 事業を行っている現地を訪れ、概要や進捗状況などを視察しました。

(株)プレステージ・インターナショナル 富川BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)タウン新築工事



5月21日に起工式が行われ、現在、社屋の建設が進められています。現地の工事事務所において、工事の工程や施設の概要について説明を受けました。

小杉インターパーク造成工事



造成面積6.2ha。幹線道路と市道も整備されます。現在、 樹木の切出しを終え土地の造成中です。

民 生 病 院常任委員会

議案11件をいずれも 可決しました。

所管事務について8件 の報告を受けました。

■ 平成26年度射水市介護保険事業特別会計補正 予算(第1号)(議案第69号)

- 問 介護保険制度を知らない高齢者が多いと感じているなかで、介護認 定審査会費認定調査費について認定調査の委託料が計上されているが、 認定調査の概要を伺う。
- 答認定調査の件数については高齢者人口が増えていることもあり、徐々に伸びている状況で、認定審査会は、8合議体あり、1合議体あたり月2回開催している。

介護保険制度による要介護認定を受けておられない高齢者の方への対応については、各地区等において出前講座を開催し周知、説明を行っている。また、各地区地域包括支援センター等で各種相談に応じている。今後も引き続き制度周知に努めていく。

■ 射水市食育推進会議条例の制定について(議案第79号)

- 問 射水市における食育計画の推進に関する条例を制定するということだが、計画の策定当初に、学校だけではなく家庭においての教育もされると確認をした経緯があるが、市内小中学生の朝食摂取率は把握しているのか。
- 圏 朝食摂取率について、本課(健康推進課)では小中学生のデータは把握していないが、市内全体としては、毎日食べるが約88%、ほとんど食べないが約6%となっている。
- **問**家庭における指導は具体的にどのように行っているのか。
- 答 ケーブルテレビを通じた指導や、6月の食育月間に合わせ広報紙で特集を掲載している。また、地区別に食生活改善ボランティアの方々が料理実演やチラシ配布等による指導を実施されている。

■「射水市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定に係る 経過について

- 間 市内における65歳以上の一人暮らし高齢者数及び認知症高齢者数は把握しているのか。
- 圏 65歳以上の一人暮らし高齢者については、住民基本台帳による判断は困難なため、平成22年に実施された国勢調査の数値により2,085世帯となっている。前回平成17年に実施された数値の1,657世帯と比較し1.26倍の増加となっている。また、65歳以上の高齢者人口については、平成26年3月末現在の数値で25,439人、高齢化率26.9%となっている。認知症高齢者については、平成25年10月1日現在の数値で3,027人となっている。
- 問 介護保険制度も見直され改正されているが、現在は要介護3以上の方が対象である施設入所やサービスについて、要介護1・要介護2のひとり暮らしや認知症の方々への対応は、今後の事業計画策定においてどのように考えているのか。
- 圏 現状として新規入所のほとんどが要介護3以上の方であり、要介護1・要介護2の方の施設入所については特別な事情等により施設に入所せざるを得ない方もおられる。入所については今後もいろいるな特殊事情等を勘案して考えていく。

■ 射水市民病院における電子カルテシステムの導入について

医師が記録する診療録(カルテ)等を、コンピュータを用いて電子的に記録・保存するシステムで、紙カルテに比べ保存や管理が容易で、必要なときにネットワークを通じてすぐに呼び出すことができるなどの利点がある。平成27年10月の稼働を予定している。

- **問 県内で導入されている病院について伺う。**
- 暦 24箇所の公的病院のうち、17病院が導入済みである。近隣の済生会高岡病院、金沢医科大学氷見市民病院等を視察した。

11 いみず市議会だより 2014.10.31 いみず市議会だより **10**